

モニタリング結果表

公の施設名	登米市石越総合運動公園	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市石越町南郷字矢作122-2	電話	0228(34)4021
指定管理者	特定非営利活動法人 いしこしENJOYクラブ (代表) 理事長 金 輝彦		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和 年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	359	357	332		
利用件数	694	679	747	628		
内減免件数	514	564	551	440		
利用者数	15,856	18,259	18,458	21,753		

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		令和 年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
<b>(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。</b>				<b>A</b>	<b>A</b>		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	A	S	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S		A	
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか。	A		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	S	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取り組みを行っているか。	S		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A		S	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		A	
指定管理者の自己評価		利用時間について、利用者の要望に応え実施してきた。また、地域や関係機関と連携し、施設の利用計画に基づいた管理運営を行ってきた。					
施設所管課による評価		毎年度末に開催している利用団体代表者会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったが、随時意見や要望を聞き取り、開館時間を拡大するなど、利用者の要望に対応したことやクラブ通信等を毎月配布し情報提供をしたことは水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。					
<b>(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。</b>				<b>A</b>	<b>A</b>		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	A	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	A		A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	A		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	A		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	A		A	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	A	A	A	A
			②収入確保の取り組みを行っているか。	A		A	
			③経費縮減の取り組みを行っているか。	S		S	
			指定管理者の自己評価	節水節電等に努め、経費の節減を図った。また、スポーツクラブで所有する芝刈り機により職員が行うことで委託費を削減しているが、計画以上に備品の更新が必要となったため赤字となった。			
施設所管課による評価		新型コロナウイルス感染症のため、利用料収入が計画よりも減ったことや備品の更新が計画以上に必要になったことなどにより、収支で赤字となったが、経費節減に努め、サッカーネットなどの備品を購入するなど、施設の充実に取り組んだことは評価でき、総合的には水準どおりと評価した。					

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
<b>(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。</b>				<b>S</b>	<b>A</b>	
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	S	S	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	S		
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	A		
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	A	S	S
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	S		
	指定管理者の自己評価		継続して指定管理を受けるため、これまで経費を削減しながら施設修繕などを計画的に実施してきた。また、危機管理マニュアルを作成し、職員の危機管理に対する意識改革に努めた。			
施設所管課による評価		施設の設置目的に沿った管理体制であり、財務状況は安定しており、経理に関しては税理士の指導を受けて適切に行われていることなどは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりである。				
<b>(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項</b>						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

### 3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
<b>A</b>		利用者の要望に応えた開館時間にした。また、継続して指定管理を受けるため財務の健全化に努めた。職員でできるものについては極力職員で行い経費節減に努め用具の交換や購入を行ってきた。	<b>A</b>	利用者の要望に応じ開館時間を拡大し、利用しやすい環境を整えている。 また、経費節減に努め、サッカーネットなどの備品を購入し、施設の充実を図った。計画以上に備品の更新が必要になったことで収支は赤字になったが、団体として負債はなく、施設管理も適切に実施されていることから、総合的に水準どおりと判断した。